# 令和4年度廃棄物管理責任者講習資料 行政オンラインシステムでの 電子申請について 大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課





行政オンラインシステムを初めてご利用される場合は、「操作ガイド #1『新規登録編』」をご覧ください

、阪市ホームページトッ ttps://www.city.osaka.lg	☆> プ→くらし→行政オンラインサービ. g.jp/ictsenryakushitsu/page/0000509	ス→大阪市行政オンラインシス <u>799.html</u>	テム
<sup>w</sup> Language sy	<u>そ ふりかな</u> (1) 読み上げ PA 文子ウイス <u>拡大 標準</u> (1) ため上げ PA 文子ウイス <u>拡大 標準</u> (1) ため上げ PA 文子ウイス <u>拡大 標準</u> (1) ため上げ PA 文子ウイス <u>拡大</u> 標準	▲ 産業・ビジネス 不 市政	
Google 提供	●検索 検索へルプ ~よくある質問 ~	・選んで探す 〜 組織から探す	下へスクロ-
トップページ > くらし > 行政オンライン	/サービス > 行動する > 手続き・届出する > 大阪市行政	オンラインシステム	
トップページ > くらし > 行政オンライン 大阪市行政オンライン	<u>サービス &gt; 行動する &gt; 手続き・届出する</u> > 大阪市行政 マシステム	オンラインシステム <b>似たページを探す</b>	
トップページ > くらし > 行政オンライン 大阪市行政オンライン 大阪市行政オンライン	<u>サービス &gt; 行動する &gt; 手続き・届出する</u> > 大阪市行政 <b>ンシステム</b> ページ番号:509799 2022年11月15日 へのアクセス方法	オンラインシステム <u>似たページを探す</u> > <u>引越し</u>	
トップページ > くらし > 行政オンライン 大阪市行政オンライン 大阪市行政オンラインシステム・ 大阪市行政オンラインシステムトップペ (初めて利用される方は、上記リング	<ul> <li>サービス &gt; 行動する &gt; 手続き・届出する &gt; 大阪市行政</li> <li>シシステム</li> <li>ベージ番号:509799 2022年11月15日</li> <li>ヘのアクセス方法</li> <li>キシロ</li> </ul>	スオンラインシステム <u> 似たページを探す</u> > <u> 引越し</u> 上記全ての条件で絞る >	



#### 操作ガイドについて

大阪市行政オンラインシステムの操作ガイド(マニュアル動画)を作成しました。

ご利用いただく際の新規登録や申請の流れを動画でご確認いただけます。



①ここをクリックすると、新規登録にかかる 操作ガイドの動画がご覧いただけます。

大阪市行政オンラインシステムにて「お試し手続き」を公開しています。

大阪市行政オンラインシステムを使った電子申請の練習をすることができます。

※新規登録の具体的な手順は、令和3年度講習資料の「行政オンラインシステムでの電子申請について[資料2]」を参照してください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000553552.html

ログイン方法・申請手順





#### 登録情報の変更(メールアドレス)

#### メールアドレスを変更する場合の画面操作です







## 登録情報の変更(メールアドレス)





#### 減量計画書等の申請履歴、内容を確認する際の画面操作です



8













## 1. 行政オンラインシステム(以下、「システム」という)全般

- Q1 利用するのに費用はかかりますか。
- A1 登録、利用とも無料でご利用いただけます。
- Q2 利用者登録ができない。
- A2 システム画面下部の「動作環境」をご確認ください。

https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/requirement

- Q3 利用者ID(登録メールアドレス)を忘れた場合は。
- A3 再度「新規登録」を行ってください。
- Q4 パスワードを忘れた場合は。
- A4 ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」から再設定してください。



- Q5 利用者登録情報の有効期限はあるのか。
- A5 利用者情報及びパスワードの有効期限はありません。
- Q6 利用者マニュアルはあるのか。
- A6 下記のURLを参照してください。

https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/manual/index

### 2. メールアドレス

Q1 システムに登録した場合、減量計画書(第1号様式)にメールアドレスを記載すべきか。 A1 メールアドレス(利用者ID)を減量計画書(第1号様式)に記載してください。

Q2 システムは未登録だが、減量計画書(第1号様式)にメールアドレスを記載すべきか。 A2 任意のメールアドレスがあれば記載してください。ない場合は空欄としてください。

よくある質問

- Q3 メールアドレスを複数登録したい。
- A3 システムに登録できるメールアドレスは1つとなります。
- Q4 システムと減量計画書(第1号様式)のメールアドレスは違ってもいいのか。 A4 システムの都合上、双方のメールアドレスは同一にしてください。
- Q5 システムのメールアドレスを変更したい。
- A5 マイページの「利用者情報の照会・変更」から変更してください。なお、減量計画書 (第1号様式)に、そのメールアドレスを記載している場合は、「計画書記載事項変更 届出書(第11号様式)」も提出してください。
- Q6 廃棄物管理責任者が変更となりメールアドレスを変更したい。
- A6 A5と同様ですが、「廃棄物管理責任者 選任(解任)届出書(第2号様式)」 も提出してください。



#### 3. 利用申請

- Q1 減量計画書(第1号様式)しか申請できないのか。
- A1 減量計画書の他に「廃棄物管理責任者 選任 (解任) 届出書」や「計画書記載事 項変更届出書」、本講習の理解度テスト兼アンケート等も提出できます。
- Q2 一旦申請した内容を取り下げたい。 A2 本市の審査が完了するまでは、申請を取り下げることができます。

申請時のお願い

行政オンラインシステムの利用者ID(登録メールアドレス)が ある場合は、減量計画書記載のメールアドレスと同一にしてくだ さい。(届け出がスムーズになります)

# 電子申請のメリット 1ペーパーレス化の推進、郵送コストの削減 過去の申請履歴(計画書等)の閲覧が可能 いつでも申請可能で時間の制約を受けない



# 行政オンラインシステムでの 電子申請を活用していただくよう お願いいたします。

